

四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営上の重要な契約等	1
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	1

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

	12
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	13
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 （愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号） 大成株式会社東京 （東京都新宿区新宿一丁目8番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	4,989,933	5,428,133	20,270,164
経常利益 (千円)	29,653	96,058	112,774
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	12,653	50,597	70,385
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,764	△39,614	△111,957
純資産額 (千円)	8,147,437	7,793,388	7,883,359
総資産額 (千円)	11,758,021	11,841,164	11,330,521
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	2.51	10.05	13.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	65.8	69.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、売上面ではここ数年続いていたホテルの高稼働が若干弱含んだものの、いくつかの新規物件の受託と前連結会計年度に獲得した物件が期初から寄与し、連結売上高は54億28百万円（前年同四半期比8.8%増）と堅調に推移しました。

利益面におきましても引き続き労働力不足の厳しい経営環境下ではありましたが、既存物件の生産性向上が利益率に顕著に表れ、営業利益は79百万円（前年同四半期は2百万円）、経常利益96百万円（同223.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益50百万円（同299.9%増）となりました。

また、当年度はこれまで準備してまいりましたベトナムからの技能実習生受け入れの初年度となります。受け入れ時期は第3四半期以降となる予定ですが、慢性化する労働力不足への対応の一つとして取り組んでまいります。

ビルメンテナンス事業

(クリーン業務)

クリーン業務につきましては、前連結会計年度の第3四半期に獲得した香港のRazor Glory Building Maintenance社が期初から寄与したことに加え、前連結会計年度に獲得した新規物件の上積みも大きく、売上高は28億57百万円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は3億71百万円（同17.1%増）と増収増益となりました。

(設備管理業務)

設備管理業務につきましては、前年獲得物件の寄与と積極的な提案活動による随時売上の獲得が順調に伸び、売上高は11億26百万円（同13.8%増）となりました。利益面では前年第1四半期の収益圧迫要因となった新規物件のイニシャルコスト（募集費、教育費、引継ぎコスト等）の発生がなく、また既存物件の収益性改善も進み、営業利益は28百万円（前年同四半期は6百万円の営業損失）となりました。

(セキュリティ業務)

セキュリティ業務につきましては、一部に減額等が発生したものの、名古屋地区における新規物件および随時売上の増加により売上高は7億10百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業利益は49百万円（同17.8%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は46億95百万円（同9.9%増）となり、営業利益は4億49百万円（同27.7%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、引き続き安定した受注環境で推移しておりますが、第1四半期中の完工高が前年比較では減少し、売上高は5億31百万円（同6.7%減）、営業利益は34百万円（同7.9%減）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、新たに2件の指定管理者物件を受託した事に加え、当社2基目となるメガソーラー（愛知県新城市）の発電がスタートし、売上高は2億1百万円（同36.0%増）、営業利益は1百万円（同11.6%増）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は定期的を開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ. 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速なサービスの提供を目的としてカンパニー制をとり、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

ウ. 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ. 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	5,369,671	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 334,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,345	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	334,000	—	334,000	6.22
計	—	334,000	—	334,000	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655,205	1,809,048
受取手形及び売掛金	2,316,339	2,435,793
有価証券	120,489	118,232
商品及び製品	7,713	8,103
原材料及び貯蔵品	42,539	40,044
繰延税金資産	97,093	151,506
その他	46,629	88,734
貸倒引当金	△1,225	△846
流動資産合計	4,284,784	4,650,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,212,363	2,265,951
減価償却累計額	△1,417,488	△1,435,237
建物及び構築物(純額)	794,874	830,713
機械装置及び運搬具	777,156	1,080,374
減価償却累計額	△444,458	△464,639
機械装置及び運搬具(純額)	332,698	615,735
工具、器具及び備品	402,670	403,674
減価償却累計額	△308,519	△314,823
工具、器具及び備品(純額)	94,151	88,851
土地	1,279,950	1,279,950
リース資産	10,620	10,620
減価償却累計額	△6,372	△6,903
リース資産(純額)	4,248	3,717
建設仮勘定	140,532	28,858
有形固定資産合計	2,646,455	2,847,826
無形固定資産		
のれん	97,112	86,408
ソフトウェア仮勘定	—	4,568
その他	86,236	100,335
無形固定資産合計	183,349	191,313
投資その他の資産		
投資有価証券	2,432,477	2,355,451
差入保証金	264,192	250,095
退職積立資産	1,147,835	1,149,569
保険積立資産	107,112	106,531
ゴルフ会員権	154,558	154,558
繰延税金資産	19,819	40,356
その他	117,371	122,279
貸倒引当金	△27,435	△27,435
投資その他の資産合計	4,215,932	4,151,407
固定資産合計	7,045,737	7,190,547
資産合計	11,330,521	11,841,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	664,672	663,083
短期借入金	※1 100,000	※1 340,000
1年内返済予定の長期借入金	33,329	54,996
リース債務	2,124	2,124
未払金	17,529	10,251
未払費用	152,706	199,622
未払給与	910,948	901,073
未払法人税等	150,206	118,663
未払消費税等	207,206	229,168
賞与引当金	233,664	410,366
その他	115,631	119,883
流動負債合計	2,588,019	3,049,232
固定負債		
長期借入金	291,674	461,259
長期末払金	37,650	35,767
リース債務	2,124	1,593
預り保証金	28,696	28,696
退職給付に係る負債	213,473	200,714
役員退職慰労引当金	269,259	270,511
繰延税金負債	16,264	—
固定負債合計	859,142	998,542
負債合計	3,447,161	4,047,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,325,512	6,325,754
自己株式	△314,545	△314,545
株主資本合計	7,711,404	7,711,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,887	110,379
為替換算調整勘定	△11,932	△28,637
その他の包括利益累計額合計	171,955	81,742
純資産合計	7,883,359	7,793,388
負債純資産合計	11,330,521	11,841,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	4,989,933	5,428,133
売上原価	4,430,372	4,743,569
売上総利益	559,561	684,564
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,029	47,634
給料	206,101	216,170
賞与引当金繰入額	37,804	42,528
役員退職慰労引当金繰入額	4,861	5,108
退職給付費用	5,219	6,352
賃借料	39,020	41,868
減価償却費	17,267	22,796
のれん償却額	—	2,364
保険料	27,419	27,054
その他	176,609	193,640
販売費及び一般管理費合計	557,331	605,518
営業利益	2,230	79,046
営業外収益		
受取利息	3,487	3,135
受取配当金	23,404	16,420
受取手数料	3,390	3,287
貸倒引当金戻入額	—	403
持分法による投資利益	2,303	1,665
その他	791	1,313
営業外収益合計	33,377	26,226
営業外費用		
支払利息	557	602
支払手数料	1,246	1,556
為替差損	—	3,305
障害者雇用納付金	4,150	3,750
営業外費用合計	5,954	9,214
経常利益	29,653	96,058
特別利益		
固定資産売却益	825	—
投資有価証券売却益	18	490
投資有価証券評価益	3,314	—
受取保険金	—	372
特別利益合計	4,158	862
特別損失		
固定資産除売却損	1,030	0
投資有価証券売却損	—	10
投資有価証券評価損	—	6,065
特別損失合計	1,030	6,075
税金等調整前四半期純利益	32,781	90,846
法人税、住民税及び事業税	90,931	99,299
法人税等調整額	△70,803	△59,051
法人税等合計	20,127	40,248
四半期純利益	12,653	50,597
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,653	50,597

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	12,653	50,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,111	△73,507
為替換算調整勘定	—	△16,704
その他の包括利益合計	89,111	△90,212
四半期包括利益	101,764	△39,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,764	△39,614

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	40,000	200,000
差引未実行残高	960,000	800,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	37,733千円	52,000千円
のれんの償却額	— 千円	2,364千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	2,593,026	990,049	688,791	570,285	147,781	—	4,989,933
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,593,026	990,049	688,791	570,285	147,781	—	4,989,933
セグメント利益 又は損失(△)	317,732	△6,990	41,624	37,823	1,610	△389,569	2,230

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△389,569千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	2,857,513	1,126,748	710,882	531,980	201,009	—	5,428,133
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,857,513	1,126,748	710,882	531,980	201,009	—	5,428,133
セグメント利益	371,952	28,992	49,047	34,851	1,797	△407,595	79,046

(注) 1. セグメント利益の調整額△407,595千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円51銭	10円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	12,653	50,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	12,653	50,597
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太田 修二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲司は、当社の第58期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。